

12月定例会 議案審査から(主な質疑)

● 総務環境委員会 ●

市長等の特別職や議員の期末手当、職員の給与等の条例改正

問 人事院勧告の内容は。なぜ人事院勧告を根拠とするのか。

答 民間の給与実態調査において、国家公務員の給与が民間を3,869円下回っており、是正するため全体で0.96%引き上げ、期末手当は0.10月分増額する改定で、ほぼ全ての地方公共団体で人事院勧告に準じて実施している。

問 市民は物価高騰等で大変な状況にある。議員と市長等の特別職の手当の改定にあたっては、特別職報酬等審議会にかけろべきではないか。

答 今回、議員と市長等特別職については、期末手当のみの改定であり、議員報酬や市長等の給与改定を行うものではないため、特別職報酬等審議会にはかけない。

問 人事院が行う調査は都市部も入れた全国的な水準であり、市の実態とは乖離があるのではないか。

答 給与水準については、平成26年くらいに給与水準の低い県に合わせる見直しがされている。

高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

問 退職報償金支給額表において、勤続年数を30年から45年以上へと延ばした理由は。

答 県内の市町村で45年まで延伸しているところは少ないが、団員の勤続年数の長期化に伴い、飛騨地域の協議会等と情報交換する中で、足並みを揃えた。

● 福祉文教委員会 ●

大八グラウンドサッカー場整備工事について

問 工期及び工事の安全性は。

答 工期は令和6年12月20日までである。クラブハウスと人工芝は施工エリアが分かれており、多くの施工者に入札機会を与えるため分離発注を行った。近隣の大八保育園と事前に工事の工程を共有し、安全配慮を徹底して行う。



南高山地域医療センター新築工事について

問 工期及び冬期対策や地域産材の活用は。

答 工期は令和7年3月24日までである。坂道の凍結対策など支所と一体的に除雪を行い、来庁者の方に不自由がないように整備する。また、基本的に木造建築とし、県産材が8割以上で、できる限り市産材を使用する。

